

## 令和8年度 第2回経営協議会議事要録

日 時：令和8年6月19日（金）13：29～15：08

場 所：対面（水戸キャンパス事務局棟第一会議室）及びオンライン（MicrosoftTeams）

出席者：佐川学長、大谷委員、尾崎委員、佐々木委員、大拙委員、渡辺委員、花垣委員、乾理事・副学長（総括・企画・評価）、大久保理事・副学長（教育）、倉本理事・副学長（学術）、下山田理事（社会連携・基金運営）

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、白田監事

### 議 題：

#### 審議事項

- 1 令和7事業年度決算について
- 2 国立大学法人評価における第4期中期目標期間4年目終了時評価に伴う報告書について
- 3 令和7年度自己点検・評価及び自己点検評価書について
- 4 国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況について

#### 報告事項

- 1 令和9年度施設整備費に係る概算要求について
- 2 運営費交付金（ミッション実現戦略分）における社会的インパクト候補について

## 議 事 概 要

### I 審議事項（○：経営協議会委員 ●：大学事務局等）

#### 1 令和7事業年度決算について

令和7事業年度決算について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

#### 【主な意見】

○損益計算書上の人件費増加額（135百万円）は人事院勧告対応によるものとのことだが、常勤教職員数は増えていないように見える。これは教職員数を意図的に減らしたということか。

●教職員数を計画的に削減してきた結果、人事院勧告による増額分を吸収できているが、増加分すべてを職員数削減で賄っているわけではなく、他の支出の抑制なども併せて実施している。

○現預金の運用について、金利上昇局面を踏まえ、定期預金や国債などで運用しているのか。

●定期預金に加え、社債を購入して資金運用しており、現在保有している社債は金利上昇前に取得したものである。元本割れなどのリスクが高いものについては定期預金へ切り替えることも含め、資金運用方針を学内委員会で検討していく。

○大学が保有する資金のうち、運用が認められている原資は寄附金などに限られており、それ以外の資金については国立大学では運用自体に制約があるとの理解だが、その認識でよいのか。

●そのとおりである。

- 2 国立大学法人評価における第4期中期目標期間4年目終了時評価に伴う報告書について  
国立大学法人評価における第4期中期目標期間4年目終了時評価に伴う報告書について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、UA オフィス長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○本評価は、運営費交付金の増減に影響するのか。また、評価結果はどのように活用されるのか。

●制度上は評価結果を資金配分に反映する仕組みだが、別枠で設定されている社会的インパクトも含め、実際にどれだけ予算に影響するかは不透明である。また、本評価は大学資金への影響のみならず、大学の社会的評価にも大きく関わることから、「高い質にある」「特筆すべき」と評価される成果を増やすことで、高い評価の獲得を目指している。

○施設整備の項目において、4年目終了時点では達成率が50%程度であっても、残り2年間で100%達成できる見込みがあることを前提に高い自己評価を付していたが、そのような将来的な達成見込みを踏まえた評価が可能なのか。

●4年目終了時評価では、残り2年間での達成見込みも考慮されるため、将来的な達成が見込まれる場合にはそれを見越した自己評価が可能である。施設整備は予算上の制約から現時点での進捗率約50%にとどまるものの、計画の見直しや概算要求による予算確保を前提に、最終的な100%達成を見込んで自己評価を行っている。

○他大学の評価書の記載方法も参考となるのではないか。自己評価書の情報収集は行っているのか。

●過去の他大学の自己評価書については参照しているが、様式や文字数が毎回変更されるため、単純な横並び比較は難しい状況にある。一方で、評価は記述内容のみならず、設定した指標をどの程度達成したかによって判断される。そのため、評価書の書き方以上に、計画や指標の設定そのものが重要となる。

- 3 令和7年度自己点検・評価及び自己点検評価書について

令和7年度自己点検・評価及び自己点検評価書について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、UA オフィス長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○アクションプランの自己点検・評価については、文部科学省ではなく大学独自で実施しているとのことだが、策定した計画を実行し、振り返り、改善につなげるというPDCAサイクルを、現場ではどのように運用しているのか。

●計画策定、実行、点検までは一定の仕組みとして運用できていると考える。一方で、成果の検証は十分とはいえず、一部形骸化している面もある。

○現場での取組が見える形になり、その成果を実感できれば、教職員のモチベーション向上にもつながるのではないか。書類上の評価だけではなく、成果が実感できる形で示されることが重要だと感じる。

●そのとおりである。アクションプランや各種計画は大学運営の方向性を共有する指針として活用されており、目指すべき方向は学内で共有されていると考えている。しかし、取組によって何が改善され、どのような成果が得られたのかという実感については、今後の課題として引き続き取り組んでいきたい。

#### 4 国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況について

国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況について、資料4に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、特命理事（総務・財務）から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

### II 報告事項

#### 1 令和9年度施設整備費に係る概算要求について

施設課長から、令和9年度施設整備費に係る概算要求について、資料5に基づき報告があった。

#### 2 運営費交付金（ミッション実現戦略分）における社会的インパクト候補について

UAオフィス長から、運営費交付金（ミッション実現戦略分）における社会的インパクト候補について、資料6に基づき報告があった。

### III その他

#### 1 全体を通した経営協議会委員からの意見

特になし

#### 2 監事からの意見

・令和7事業年度決算に関連し、老朽化した施設の解消に当たっては、国の施設整備補助金だけに依存しては十分な改善は難しく、他大学も同様に補助金獲得に取り組んでいる状況を踏まえると、減価償却相当額を活用した特定資産の積立に加え、多様な補助金や民間資金、寄附金の活用、さらには資産の有効活用による自己収入の拡充など、多様な財源確保に努める必要がある。また、老朽化した施設については、大学としての利用価値を十分検討した上で、費用対効果の観点から廃止や処分も含めて積極的に検討すべきである。

・国立大学法人会計基準については、国際基準との整合性確保の観点から今後も制度改正が見込まれる。これらの変更は本学にも適用される可能性があるため、財務諸表や各種指標への影響を事前にシミュレーションし、早期に検討を進めることが望ましい。

#### 3 次回経営協議会開催日

学長から、今回は令和8年11月を予定しており、後日日程調整を行う旨、確認があった。